

人権に関するお知らせ

市では、様々な分野別人権課題に対して、それぞれの担当部署において研修会や講演会などを開催しています。相手の立場に立った物事の考え方や思いやりの心を持って毎日過ごすことの大切さを一緒に学びませんか？

女性の人権

内閣府と市及びサミットinおおがき実行委員会では、仕事と家庭の両立ができる就業環境の整備など女性の人権が尊重され、男女がともに働きやすい環境づくりの推進のために、男女共同参画宣言都市首長らによるシンポジウムや基調講演などを行います。

- 日時 平成21年1月30日(金) 13:15～17:00
- 場所 大垣フォーラムホテル 雲海の間
- 内容 大垣市長ほか男女共同参画宣言都市首長らによるシンポジウム

基調講演 講師：鹿嶋 敬 氏
(実践女子大学人間社会学部教授・内閣府男女共同参画会議議員)

演題：なぜ今、ワーク・ライフ・バランスなのか
～一人ひとりが輝くまちになるために～



※記念事業として、「大垣市男女共同参画フォーラム」が、翌1月31日(土) 10:00～15:30にスイトピアセンターにおいて開催されます。行事・参加についてのお問い合わせは、男女共同参画推進室(内線268)まで

第60回人権週間 平成20年12月4日(木)～10日(水)までの1週間

重点目標

《世界人権宣言60周年》

育てよう 一人一人の人権意識

～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

強調事項

- | | | |
|------------------------|------------------------------|----------------------------|
| ①女性の人権を守ろう | ⑦外国人の人権を尊重しよう | ⑫ホームレスに対する偏見をなくそう |
| ②子どもの人権を守ろう | ⑧HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう | ⑬性的指向を理由とする差別をなくそう |
| ③高齢者を大切にすることを育てよう | ⑨刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう | ⑭性同一性障がいによる差別をなくそう |
| ④障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう | ⑩犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう | ⑮北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| ⑤部落差別をなくそう | ⑪インターネットを悪用した人権侵害は止めよう | ⑯人身取引をなくそう |
| ⑥アイヌの人々に対する理解を深めよう | | |

皆さんにご紹介したい心温まるお話などを募集します。

「人権Letter」を今後継続的に発行していくにあたって、行政からのお知らせなどの情報提供のみならず、人権について市民の皆さんとともに考え、ともに学び、より多くの人々が人権に関心を持っていただけるような機関紙にしていきたいと考えています。

そこで、市民の皆さんが人権について日ごろお考えのことや、自分自身あるいは身近であった出来事などで紹介したい、伝えたいような心温まる話や心に響く話などございましたら是非お寄せください。(形式は問いません)

なお、お寄せいただいたお話などをご紹介するにあたり、匿名を希望される方はその旨を明記してください。

〒503-8601 大垣市丸の内2-29 大垣市役所 福祉部人権擁護推進室 まで
☎0584-81-4111(内線466) E-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp
☎0584-81-5500

※このだよりの発行には、岐阜県からの助成を受けています。

人権Letter

No.1
平成20年12月
発行

大垣市 福祉部 人権擁護推進室 〒503-8601 大垣市丸の内2-29
☎0584-81-4111(内線466) E-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp

人権Letterの発刊にあたって

大垣市長 小川 敏



人権とは、人が人として尊重され、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、幸福な生活を営むために欠くことのできない権利です。

21世紀は「人権の世紀」といわれ、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」と掲げた「世界人権宣言」が、昭和23年に国際連合で採択され、今年で60年を迎えました。

しかしながら、世界各地では今なお、テロや地域紛争が頻発しており、我が国においても、胸が塞がるような、弱者への虐待、学校でのいじめ、何の罪もない人の尊い命が奪われる事件など、さまざまな人権に関わる問題、人権侵害など多くの課題が山積しています。

こうしたなか、本市では、平成6年9月に「大垣市人権を尊重する都市」を宣言し、同年12月に庁内に「大垣市人権擁護推進調整会議(現在:大垣市人権施策推進会議)」を設置し、各部署が連携を図りながら、人権教育・啓発活動をはじめとする人権に関する諸施策を講じ、人権意識の高揚に取り組んでまいりました。

さらに、平成18年3月27日に上石津町と墨俣町との合併により「新生 大垣市」が誕生したことを機に「人権擁護推進室」を新たに設置し、人権行政を推進していくための体制を整備しました。

そして、本年3月には「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」を基本理念

とする「大垣市人権施策推進指針」を策定するとともに、本年度からスタートした「大垣市第五次総合計画」に基づき、市民の皆様一人ひとりが、人権を日常生活の身近な問題として考え、日常の暮らしの中に人権尊重の意識が定着するよう、人権施策推進体制の充実、人権教育・啓発の推進、人権擁護の推進に努めているところでございます。

この「人権Letter」では、市からのお知らせや情報の提供だけでなく、広く市民の皆様のおみやご意見を紹介し、市民の皆様と一緒に人権への関心と理解を深めてまいりたいと存じますので、今後一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



平成20年3月策定の「大垣市人権施策推進指針」

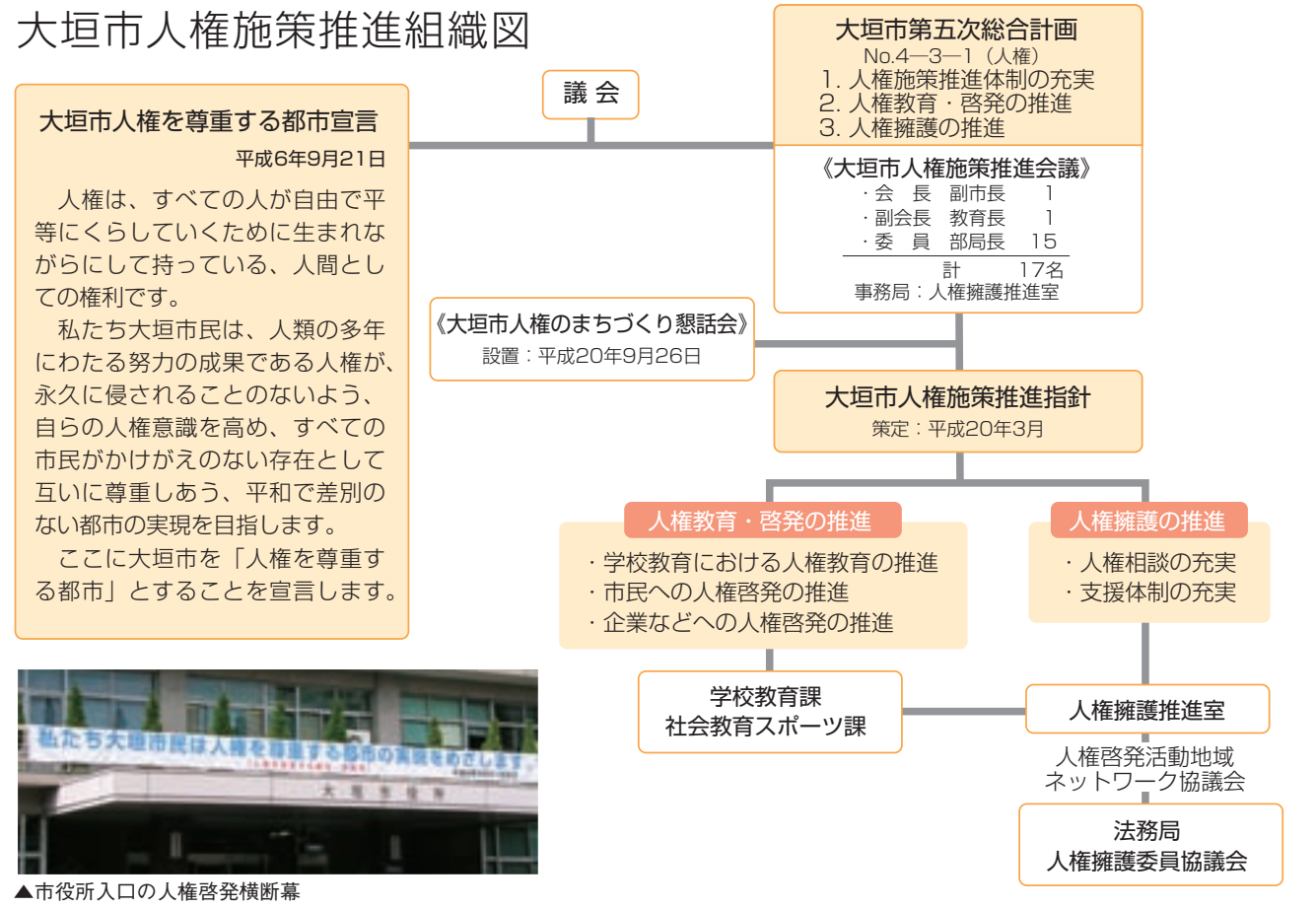


市の人権施策の取り組みについて

平成6年に「人権を尊重する都市」を宣言し、平成19年度からは「人権施策推進指針」の策定を進めるなど、人権尊重のための教育や啓発、擁護活動をはじめ、あらゆる人権課題に関する施策に取り組んでいます。今後も地域や家庭、学校、職域などが一体となって、正しい人権教育を推進し、人権に対する理解と認識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される人権社会の実現に向けて、人権施策推進体制の充実をはじめ、人権教育・啓発の推進、人権擁護の推進に努めます。

推進体制

大垣市人権施策推進組織図



大垣市人権を尊重する都市宣言
平成6年9月21日

人権は、すべての人が自由で平等にいらしていただくために生まれながらにして持っている、人間としての権利です。

私たち大垣市民は、人類の多年にわたる努力の成果である人権が、永久に侵されることのないよう、自らの人権意識を高め、すべての市民がかけがえのない存在として互いに尊重しあう、平和で差別のない都市の実現を目指します。

ここに大垣市を「人権を尊重する都市」とすることを宣言します。



▲市役所入口の人権啓発横断幕

施策の概要

1 人権施策推進体制の充実

人権施策推進計画の策定や人権施策推進組織の充実などにより、人権施策推進体制の充実を図ります。

主な取り組み

大垣市人権のまちづくり懇話会の設置

「大垣市人権のまちづくり懇話会」は、市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくりの実現に向けて、市民・有識者などから広く意見を聴取し、人権施策の推進に反映させることを目的に設置され、平成20年9月26日に第1回懇話会を開催いたしました。

懇話会委員の方は、次のとおりです。

- 委員長 子安 一徳 (教育関係 前大垣市教育長)
- 副委員長 田中 尚安 (大垣市人権擁護委員協議会 副会長・大垣支部長)
- 石井 輝男 (部落解放同盟岐阜県連合会大垣支部 支部長)
- 若園 昭三 (大垣市連合自治会連絡協議会 南杭瀬連合自治会長)
- 山岡 泰利 (大垣市社会福祉協議会 会長)
- 高橋 和子 (大垣市民生・児童委員協議会 常任幹事)
- 成瀬 重雄 (大垣商工会議所 専務理事)
- 竹中 昌子 (大垣市連合婦人会 会長)

- 長瀬 ちえ子 (大垣市PTA連合会 母親代表)
 - 富田 重幸 (大垣市老人クラブ連合会 会長)
 - 馬久地ふさ子 (大垣市障害者団体連絡協議会 副会長)
 - 小川 博隆 (大垣国際交流協会 事務局長)
 - 渡部 正明 (大垣保護区保護司会 副会長)
 - 山崎 幸輝 (一般公募)
 - 杉浦 美和 (一般公募)
- ※順不同



2 人権教育・啓発の推進

学校教育における人権教育の推進や市民・企業などへの人権啓発の推進により、人権教育・啓発の推進を図ります。

主な取り組み

心のふれあい講座の開催

市教育委員会では、市民などを対象に人権に対する理解を深め、人権問題の現状などを学習していただくために、同和問題・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などの人権に関わりのある身近な方を講師に招き、それぞれの分野ごとに地域の実情に沿った心のふれあい講座を開催しています。

12月の開催講座

12月 4日 (木)	インターネット問題	大垣市教育研究所情報センター 主任指導主事 尾形 佳隆氏
12月 11日 (木)	女性問題	大垣市人権擁護委員 竹内八千子氏
12月 18日 (木)	児童虐待	児童養護施設 大野慈童園 園長 静間 幸雄氏

場 所 スイトピアセンター学習館6F かがやき活動室6-1
時 間 午後7時から午後8時30分まで

人権講演会の開催

市民・市民団体・行政・学校関係者・企業など幅広く参加を呼びかけ、講師には人権問題に精通した著名人などを招聘し、毎年、人権講演会を開催しています。

こうした講演会では、単に知識として学ぶだけでなく、日常生活において、態度や行動につながるような人権感覚を養っていくことを目的としています。

今年度も開催を予定しています。

人権啓発広告塔の設置

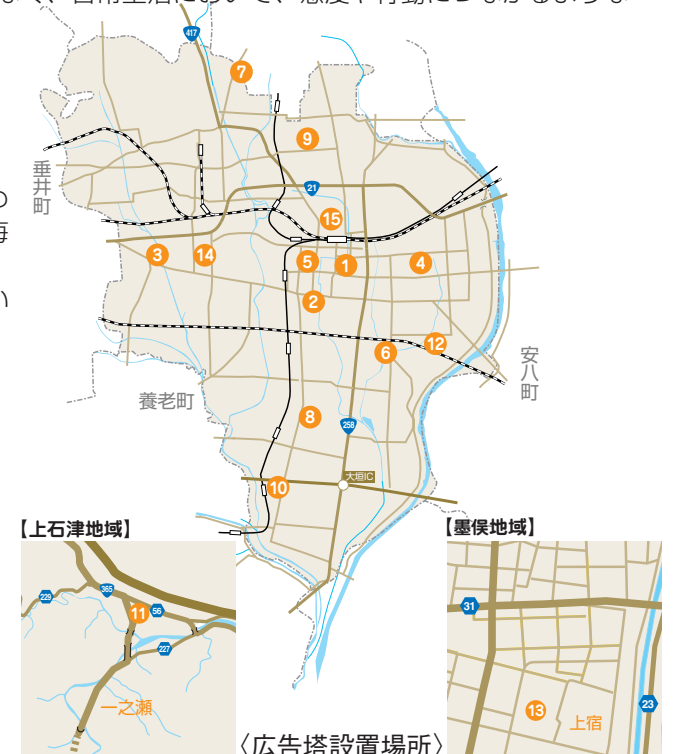
市は、市民が人権に関心を持ち、人権意識を高めることを目的に「人権啓発広告塔」を平成9年から毎年設置しています。

広告塔は、多くの皆さんに人権意識を会得していただくよう、4面体のそれぞれに啓発標語を載せて、主要道路や公園・公共施設といった多くの人が目に触れる場所に設置をしています。

現在は、市内全域に15か所設置しており、今年度も16か所目の設置を検討しています。



墨保さくら会館の広告塔▶



〈広告塔設置場所〉

3 人権擁護の推進

人権相談の充実などにより、人権擁護の推進を図ります。

主な取り組み

人権相談の実施

市は、大垣市人権擁護委員協議会と連携し、家庭内の問題や差別・人権侵害などの相談を受けています。法務省から委嘱された人権擁護委員の方が無料で相談に応じ、その秘密は固く守られています。

人 権	相談場所	相談日	相談時間
よろず相談	大垣市役所 人権擁護推進室	毎月 第3金曜日	13:00~16:00
	墨保地域事務所 2階相談室	奇数月 第3木曜日	13:00~16:00
	上石津地域事務所 1階相談室	毎月 第2土曜日	9:30~11:30